

一般社団法人移行に伴う法人名称変更のお知らせ

社団法人電気通信共済会は、新公益法人制度に対応するため、一般社団法人への移行手続きを進めてまいりましたが、この度、内閣総理大臣の認可を得て、平成26年4月1日より、一般社団法人に移行いたしました。

これに伴い下記の通り、法人名称が変更されましたので、ここにお知らせ申し上げます。

なお、法令に基づき、旧法人からの権利義務は新法人が全て承継し、法人としては同一性を持って存続いたしますことを併せてお知らせ申し上げます。

一般社団法人移行後も、NTTグループの役員、社員、退職者並びにその家族と遺族の福利厚生の更なる増進に向け取り組んでまいりますので、今後とも、一層のご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

記

新法人名	一般社団法人 電気通信共済会
旧法人名	社団法人 電気通信共済会
変更日（登記日）	平成26年4月1日

一般社団法人電気通信共済会  
会長 坂本隆司